番号	質問	回答
1	仕様書１ 委託予定債権をご教示下さい。 ①水道使用料について、詳細をご教示下さい。 （上水道・下水道・農業集落排水等） ②公債権が含まれる場合、委託年度に時効を迎えるものは委託対象から除外していただくことは可能でしょうか。	①集合住宅の各戸にある子メーターで検針した水道使用料（上水道）である。 ②可能。
2	仕様書２（2） 委託予定債権の詳細をご教示下さい。 ①既に他の弁護士事務所やサービサー等へ委託済みの債権の件数・金額 ②未収発生からの概ねの期間（3 年未満、3 年以上、5 年以上等） ③連帯保証人・保証人の有無及び人数 ④連帯保証人・保証人は債務者同様、請求対象者という認識でよろしいでしょうか。 ⑤共益費・水道使用料も連帯保証人の責任範囲となるのでしょうか。	①なし ②滞納発生から１年以上が経過した者のうち、分納や納付相談がなく、最終催告への反応もない者を対象とする。 ③１件につき、０～２名。 ④事案ごとに指示する。 ⑤事案ごとに指示する。
3	仕様書３（3） 分納誓約書の指定様式はございますでしょうか。もしくは受託者の任意様式でよろしいでしょうか。	様式は指定しないので、任意様式で問題ない。
4	仕様書３（4） 通知等に記載すべき事項を具体的にご提示いただく事は可能でしょうか。 もしくは受託後の協議及び調整は可能でしょうか。 （通知書面のレイアウト上、記載項目・文字数に制限があるため。）	契約予定者決定後、契約予定者と協議・調整し決定する。
5	仕様書３（5） 領収書は、現金書留及び債務者より直接入金があった場合、あるいは債務者から依頼があった場合のみ発行という認識でよろしいでしょうか。	問題ない。
6	仕様書３（8）（9） 調査業務は、協議のうえ、弁護士判断にて実施でよろしいでしょうか。	問題ない。

7	仕様書 3（11） 報告書式は任意様式でよろしいでしょうか。指定様式の場合、事前に確認することは可能でしょうか。	様式は指定しないが、必要な情報が備わっている確認するため、契約予定者決定後、契約予定者と協議・調整し決定する。
8	その他　納付方法 納付方法についてご教示下さい。 ①口座送金でしょうか。もしくは納付書での払い込みでしょうか。 ②納付書の場合は「ひと月毎にまとめて 1 枚」か「債務者毎に 1 枚」か「債務者の月毎に 1 枚」かご教示下さい。	①納付書での入金を想定しているが、契約予定者決定後、契約予定者と協議・調整し決定する。 ②１回の入金につき納付書１枚を想定しているが、契約予定者決定後、契約予定者と協議・調整し決定する。
9	その他　期日 報告期日及び納付期日は「翌月 5 営業日まで」に協議可能でしょうか。また、納付書で払い込む場合は「翌月末まで」に協議可能でしょうか。	契約予定者決定後、契約予定者と協議・調整し決定する。
10	その他　スケジュール 督促開始時期（債権データの引き渡し等）の現時点でのスケジュールをお伺いできますでしょうか。	契約予定者決定後、対象者となる対象者に最終催告、年内の引き渡し完了を想定している。